

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

近年、東日本大震災をはじめ、各地で土砂災害、大水害等の想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。

本年においても、4月に熊本地震が発生したほか、8月以降には複数の台風により、特に北海道や東北地方で多くの人命が失われるなど、甚大な被害に見舞われた。また、10月には鳥取で最大震度6弱の地震が発生したところである。

このような大規模災害からの迅速な復旧・復興はもとより、安心・安全な国づくりに資する防災・減災対策は、わが国における喫緊の課題である。

よって、政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 被災者支援システムの全自治体への普及を進め、完備を目指すとともに、学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。
- 2 大規模水害による被害を防ぐため、自治体の枠を超えた河川流域ごとのタイムラインやハザードマップを作成するとともに、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。
- 3 スマートフォン等で家族の安否確認や緊急連絡を行うための公衆無線LANの設置や、災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。
- 4 子どもや女性、高齢者や障がい者が、避難所生活で不自由な思いをすることがないように、個別の事情に配慮した避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）12月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、
内閣府特命担当大臣（防災）

（提出者）自由民主党、民進党市民連合及び公明党所属議員全員並びに
無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員
及び維新の党中山真一議員